

令和4年1月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うち石油ストーブ(開放式)2件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち照明器具1件、電子レンジ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち携帯電話機(スマートフォン)1件、電動アシスト自転車1件、
ミシン1件、電気温風機(セラミックファンヒーター)1件、
エアコン1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204(直通)

F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100791	令和3年12月21日	令和4年1月20日	石油ストーブ(開放式)	RX-2919WY	株式会社コロナ	火災 死亡1名	建物2棟を全焼、2棟を類焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年1月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月14日
A202100792	令和4年1月8日	令和4年1月20日	石油ストーブ(開放式)	SX-E2412Y	株式会社コロナ	火災 死亡1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100790	令和3年11月11日	令和4年1月20日	照明器具	KW5211(コイズミ照明株式会社ブランド)	日本ユニバーサル電機株式会社(現 コイズミライティング株式会社)(コイズミ照明株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から40年以上経過した製品 令和4年1月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月13日
A202100796	令和3年12月23日	令和4年1月21日	電子レンジ	PRE-650HFT	ユアサプライムス株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月13日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100793	令和4年1月5日	令和4年1月20日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100794	令和3年12月20日	令和4年1月20日	電動アシスト自転車	火災 軽傷2名	当該製品のバッテリーを充電中、異音がしたため確認すると、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生して、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月13日
A202100795	令和3年12月4日	令和4年1月21日	ミシン	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品の針を刺して、右手指を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月14日
A202100797	令和4年1月13日	令和4年1月21日	電気温風機(セラミックファンヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202100798	令和3年12月29日	令和4年1月21日	エアコン	火災	工場で当該製品を使用中、コンテナハウスを全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電子レンジ（管理番号:A202100796）

